



京都労働局発表

平成29年8月29日(火)

10時解禁

経済・府政記者クラブ同時資料配付

担当

京都労働局職業安定部職業対策課

課長 武田 賢一

課長補佐 野田 昌代

地方障害者雇用担当官 浅井 彰男

電話 075-275-5424

## 障害者雇用に積極的に取り組む企業への支援を強化します

～平成30年4月障害者雇用率引上げに向けて～

平成30年4月1日から精神障害者の雇用が義務化となり、民間企業の障害者法定雇用率は現行の2.0%から2.2%に引き上げ(3年を経過する日より前に2.3%に引き上げ)られ、対象となる事業主の範囲も現行の従業員50人以上から45.5人以上に拡がることとなります。

9月は障害者雇用支援月間です。京都労働局では、月間行事を皮切りに、京都府・京都市をはじめとした関係機関と連携し、障害者雇用に積極的に取り組む企業への支援を強化し、様々な取組を実施します。

### 1 障害者雇用支援月間の行事

#### (1) 京都障害者ワークフェアの開催

平成29年9月5日(火) 13:30～16:30 グランドプリンスホテル京都

\*表彰式、はあとふる企業認証式、雇用促進セミナー、企業事例発表

#### (2) 第1回障害者就職面接会・障害者雇用促進セミナーの開催

平成29年9月12日(火) 12:00～17:00 国立京都国際会館「アネックスホール」

### 2 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の開催

平成29年9月19日(火) 13:30～15:30 ハローワーク京都七条

平成29年11月14日(火) 13:30～15:00 ハローワーク福知山

平成30年2月22日(木) 13:00～14:30 国立京都国際会館「アネックスホール」

\*精神・発達障害者と共に働く上司・同僚の方を対象に、障害特性や対応等の留意点を講義

### 3 京都市立総合支援学校見学会と障害者雇用促進セミナーの開催

平成29年9月11日(月) 京都市立鳴滝総合支援学校見学会

平成29年9月27日(水) 京都市立東山総合支援学校見学会

平成29年10月12日(木) 京都市立白河総合支援学校見学会

\*企業での就労を目指す障害者等が通学する総合支援学校の授業見学、企業支援施策等のセミナー

#### 4 京都府北部地域の取組

- (1) 京都府北部障害者雇用促進セミナー  
平成29年10月11日(水) 13:30~15:40 ホテルロイヤルヒル福知山&SPA
- (2) 面接対策セミナー&合同就職面接会 in 北部  
平成29年10月25日(水) 10:00~16:00 市民交流プラザ福知山

#### 5 個別企業に対する支援

- (1) ハローワークと京都障害者雇用企業サポートセンター、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター等との連携による個別企業支援。
- (2) 京都障害者職業相談室を中心とした企業と障害のある求職者の個別マッチング支援。
- (3) 特定求職者雇用開発助成金、トライアル雇用助成金等障害者雇用支援のための助成金の活用促進。

#### 6 今後の取組み

- (1) 京都府との共催による障害者雇用促進セミナーの開催  
府立障害者訓練施設、特別支援学校の見学会と組合わせ、地域ごとに連続開催。
- (2) 公的機関を対象とした障害者雇用促進セミナーの開催

### ◆ 参 考 ◆

障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律の施行により、平成30年4月1日から精神障害者の雇用が義務化され、法定雇用率が下記のとおり引き上げられることとなりました。

事業主区分	法定雇用率	
	現 行	平成30年4月1日以降
民間企業	2.0% ⇒	2.2%
国、地方公共団体等	2.3% ⇒	2.5%
都道府県等の教育委員会	2.2% ⇒	2.4%

- ① 障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員45.5人以上に広がります。
- ② 平成33年4月までには、更に0.1%引き上げとなります。

#### < 京都府内の企業への引き上げの影響 >

	達成企業数	未達成企業数	達成企業割合
現 行	868	846	50.6%
平成30年4月1日 以降	778	936 (90増)	45.4%
平成33年3月31日 までに	731	983 (47増)	42.6%

\*平成30年4月1日以降の未達成企業増加数：南部5所85社、北部3所5社  
同達成企業割合：南部5所43.7%、北部3所64.3%

## 積極的な障害者の雇用をお願いします

### ○ 平成28年6月1日現在の京都府内の障害者雇用の状況

民間企業の雇用率 2.02%(全国平均 1.92%)

⇒ 京都府内の障害者雇用率は、平成28年6月1日に初めて法定雇用率2.0%を上回る事ができました。

法定雇用率達成企業割合 50.6%(全国平均 48.8%)

⇒ 法定雇用率が2.2%となった場合、達成企業の割合は45.4%に低下。対象事業所の規模が、45.5人に引き下げとなった場合、更に低下する可能性があります。

### ○ ハローワークを通じた京都府内の障害者就職件数(平成28年度)

	新規求職申込件数	就職件数	就職率
身体障害者	1,315件	601件	45.7%
知的障害者	737件	575件	78.0%
精神障害者	1,846件	918件	49.7%
その他障害	280件	113件	40.4%
合計	4,178件	2,207件	52.8%

\*「その他障害」は、発達障害者、高次脳機能障害者、難治性疾患患者等。

平成29年度

# 京都障害者 ワークフェア

日時

平成29年 **9月5日** 火  
13:30~16:30

会場

グランドプリンスホテル京都  
地下2階「プリンスホール」

(京都市左京区岩倉幡枝町1092-2)

会場案内図



地下鉄烏丸線「国際会館」駅下車  
4-2出口から徒歩3分

## 第1部 式典

13:30~14:30 表彰式、京都はあとふる企業認証式

## 第2部 障害者雇用促進セミナー

15:00~15:45 「障害者法定雇用率の引き上げについて」  
京都労働局職業対策課長補佐 野田 昌代 氏

15:45~16:30 「障がい者雇用の取り組みについて」  
株式会社GSユアサウイング  
第二業務課長  
管理課(採用・障がい者支援)担当課長 石田 正直 氏

お問合せ

京都府高齢・障害者雇用支援協会  
TEL 075-681-5255

同時  
開催

- 「ほっとはあと製品の展示販売会」  
(NPO法人京都ほっとはあとセンター、はあと・フレンズ・ストア)
- 障害者雇用促進啓発パネルの展示
- 特別支援学校 生徒製作品・学校紹介パネル展示

【主催】京都労働局・ハローワーク(公共職業安定所)、京都府、京都市、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構京都支部、京都府高齢・障害者雇用支援協会

9月は、障害者雇用支援月間です。

# 平成29年度第1回障害者就職面接会



主 催 京都労働局・ハローワーク・京都障害者職業相談室  
京都府  
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 京都支部 京都障害者職業センター

日 時 平成29年9月12日(火) 12:00 ~ 17:00  
企業受付 11:30 ~  
面接開始 12:00 ~  
面接受付終了 15:00  
面接会終了 17:00

会 場 国立京都国際会館「アネックスホール」  
京都市左京区宝ヶ池（詳細は裏面をご覧ください。）  
● 地下鉄烏丸線「国際会館」駅から徒歩約5分

※ なお、お車でお越しの場合は、駐車場（有料）内において建物が工事中のため駐車スペースが狭くなっておりますので、出来る限り電車をご利用ください。

## 【問合せ先】

ハローワーク西陣	TEL	075-451-8662
ハローワーク京都七条	TEL	075-341-5506
ハローワーク伏見	TEL	075-602-8609
ハローワーク宇治	TEL	0774-20-8609
ハローワーク京都田辺	TEL	0774-65-8609
京都障害者職業相談室	TEL	075-341-2626

< 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >



## 精神・発達障害者しごとサポーター 養成講座のご案内

精神障害、発達障害のある方々の雇用は年々増加しています。職場では、**障害特性を理解し、配慮をしたいけれど、知識や情報がなく、どう接していいかわからない**…という同僚や上司の方が増えています。そこで**一般の従業員の方を主な対象**に精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっただけのための講座を開催します。

※「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度ではありません



### 参考事例（テキストより抜粋）

- \* 精神障害のある従業員が体調不良を理由として休みがちに。
- \* 数日ぶりの出勤の際に、職場が困っていたということよりも、出勤してくれて助かること、戦力として不可欠であることを伝えた。本人からは「慣れてきた反面、自分が役に立っているのか、しっかりできているのかについて不安を感じていたことが、体調不良の要因と考えていた」との話があった。
- \* その後、周囲から見ての仕事ぶりについて時々フィードバックすることで、徐々に安定した勤務ができるようになった。

### 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

◆日 時 平成29年9月19日（火） 13:30～15:30（集合講座）

◆場 所 ハローワーク京都七条 3階会議室  
京都市下京区西洞院通塩小路下ル東油小路町803

◆受講対象 企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

◆お申込み 裏面の「申込書」にご記入の上、FAXで下記までお申し込みください。



- ※ 9月8日締切。定員50名になり次第締め切ります。
- ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。

事業所への出前講座も  
あります

ハローワークから講師が事業所に出向きます。

- ・受講者5名以上でお願いします。
- ・お申込多数の場合ご希望に沿えないことがありますのでご了承ください。
- ・詳細は下記にお問い合わせください。

< お問い合わせ先 >

京都労働局職業安定部職業対策課

京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451

TEL 075 (275) 5424 FAX 075 (241) 3264

 京都労働局・ハローワーク

